

中京区ボランティアセンター情報

ユースアクション2012のお知らせ

〈中京区青少年の福祉体験事業〉

夏休み期間中、社会福祉施設等でボランティア体験してみませんか？

対 象

- ①中京区内在住の中学生・高校生、または同年齢の青少年
- ②中京区内の中学・高校に通学している生徒
- ③その他（専門学校生・大学生については、定員の限りで受け入れる。）

期 間

平成24年7月30日(月)～8月9日(木)

※事前交流会：7月27日(金)
事後交流会：8月10日(金)

申込
方法

★パンフレットから体験を希望する施設を選択し、申し込みをしてください。
申込み締切り：7月5日(木)

*パンフレット請求は、中京区社会福祉協議会までご連絡ください。TEL.822-1011まで

ボランティア入門講座のお知らせ

はじめの
一歩!

今年度も下記の4つの入門講座を予定しています。申込み方法や詳細につきましては、区社協ホームページ、町内回覧板や掲示板、区民しんぶん等で随時お知らせいたします。関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

高齢者にかかわるボランティア入門講座 開催時期：10月頃

各種講座や介助体験などを通して、高齢者への理解を深めます。実際のボランティア活動を紹介しながら行うため、活動先がすぐに見つかるかも…。

手話教室（昼の部・夜の部） 開催時期：11月

聴覚に障がいのある方のコミュニケーションの方法を学びます。当事者の方々との交流を通して普段の生活や思いを知り、手話の基礎を実践的に学ぶことが出来る講座です。

点字入門講座 開催時期：2月頃

視覚に障がいのある方を正しく理解し、点字をはじめとした視覚に障がいのある方への支援の方法を学ぶ講座です。

要約筆記入門講座 開催時期：3月頃

難聴者や中途失聴者の方に文字を通して情報を提供する要約筆記。意外に知らない方も多いようです。言葉を文字で伝える体験を通して、聴覚に障がいのある方を正しく理解しましょう。

東日本大震災義援金報告

平成23年3月より募集を開始した東日本大震災義援金は、平成24年3月31日現在で461,551円をお預かりいたしました。

お預かりしました義援金は、京都市社協を通じ被災地へお届けさせていただきました。皆さまの温かいご支援、ご協力に対しまして、心よりお礼申し上げます。

べんがら
ごうし
nakagyo

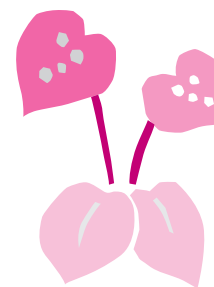
■編集・発行■

社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会
〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2
TEL.075-822-1011 FAX.075-822-1829 <http://www.mediawars.ne.jp/fukusi06>

～つながり・ささえ・ふれあう
中京のまち(^0^)-

2012年6月発行

36号

日常生活自立支援事業「生活支援員」を
募集しています！

日常生活自立支援事業とは…

高齢や知的・精神などの障がいにより判断能力が弱まってきた方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、ご本人との契約に基づき日常生活上のサポートをする事業です。

中京区社協では、その方（利用者）にとってどのような支援が必要なのかを考え、それを実際にお手伝いしていただける「生活支援員」を募集しています。



生活支援員の具体的な活動内容

生活支援員は、利用者のお宅を定期的に訪問いただき、

- 日々の困りごと等をお聞きして、福祉サービス利用の情報提供を行います。
- 利用者の代わりに銀行から生活費をおろしてきたり、家賃や公共料金の振込を行うなど、日常的な金銭管理をサポートします。
- 郵便物や書類と一緒に見て、分かりにくい文面を説明したり、手続きが必要なものについて助言をします。

（※支援の内容は、利用者によって異なります。）



生活支援員として活動いただける方

- ①満30歳以上74歳未満の方で、ボランティア活動や福祉活動に関心のある方。
 - ②毎月1回以上の活動が可能な方。
- （※ただし、民生委員さんや、ホームヘルパーなど福祉の仕事をしている方は対象外です。）



Q. 難しそうな活動なので、利用者をしっかりサポート出来るか自信がありません…。

A. 実際に活動いただく前には研修を受けていただいたり、専門員（区社協職員）よりしっかり支援の内容を説明させていただきます。利用者に寄り添いながら支援いただくお気持ちがあれば、それほど難しい活動ではありません。



本紙は共同募金の配分金によってつくられています。

判断能力が弱まってても、
安心して地域の中で暮らせるように…

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して暮らして
いくための支援活動を始めてみませんか？

地域コミュニティの強化にむけて

(中京区福祉のまちづくりを考える区民集会 報告)

去る1月30日、ハートピア京都において“コミュニティ活性化へのチャレンジ ～東日本大震災から見えてきたこと～”をテーマに、シンポジウム「災害にも強いコミュニティの活性化に向けて」を開催しました。

シンポジストの報告要旨

渡辺英樹さん 中京消防署 西大路出張所 第二部担当係長

京都市の場合、津波の被害はなくても、内陸直下型地震であげられている花折断層や椋原～金ケ原断層など数多くの断層があるため、地震時には建物の崩壊や木造住宅の火災が考えられます。特に花折断層については、死者数が5,400人、全壊家屋数11万7800棟の被害想定数が出ています。そのため、いざという時の備えが大変重要になってきます。

京都市では、市民と地域と行政が互いに知識や情報を共有していけるよう、日頃から訓練活動をすすめています。今回の震災でも伝えられているように、地震直後の支援物資は、すぐには届けられないのが実情です。そのためには貴重品や3日分の食料、飲料水、常備薬、懐中電灯などを常にまとめておくことは重要です。また防災訓練活動についても「知っていること」と「できること」は違います。日頃から誰が誰と、どこに避難するかという訓練参加が、いざというときの命綱になると考えます。訓練は顔見知りになっておくいい機会です。今まで参加したことがない地域の皆さんに、是非呼びかけをして実施していただくようお願いします。



報告

伊香めぐみさん 中京保健センター 保健師

保健師として、被災地の体育館に設置された避難所へ支援に入りました。その避難所では、地域の役員さんや災害ボランティアらが互いに力を寄せ合いながら運営委員会をつくり、避難者の名簿作りや生活上のルール作り、行政からの情報収集や救援物資の受け取り・配分、要配慮者の援護などを行っておられました。

また、体育館の中は、避難世帯ごとに段ボールで仕切られ、プライバシーに配慮されていた^(※1)のも印象に残りました。

一方で、心的外傷後ストレス障害（PTSD）になられる人や、うつ病、アルコール依存症など、震災によるストレスや不安で、押しつぶされそうになっておられる方々もたくさんおられました。

こんな時だからこそ、地域のなかで顔の見える関係はとても重要になってくると感じました。支援期間の限られた専門家より、毎日顔を見せ合う隣人の力は、とても大きいと感じました。



報告

コメント
(※1)

コーディネーター 後藤至功さん

段ボールの仕切りにより、避難者のプライバシーが一定確保されていたことは、過去の災害を経験した避難所運営が一步前進した証拠だと思います。

しかし、1人暮らしの方からは「段ボールの仕切りがあることで、逆に孤独を感じることもあった」というお話を聞きました。

せっかくのプライバシー確保が孤立感の助長とならないよう、1人暮らしの方同士が集まって食事ができるようなスペースが設けられれば、より多くの被災者が助け合える避難所になると思います。



当日は、佛教大学福祉教育開発センター講師・後藤至功^{ゆきのり}氏をコーディネーターに迎え、被災地支援を行った各専門職や、日頃から防災活動に取り組む地域団体から、震災を通じて得た事や課題についてご報告いただきました。



日野 勝さん 中京区身体障害者団体連合会会長

大きな災害がある度に、災害弱者への対応のあり方が問われています。障がい者支援は障がいの種別や程度によって、個別の支援が必要となりますので、課題は山積している状況です。

当事者からの代表的な要望事項として掲げられているのは、福祉避難所の設置とその支援体制づくり、安否確認の連絡方法やメールなどの緊急連絡システム、人工透析患者やオストメイトへの配慮、避難所におけるバリアフリートイレの設置^(※2)など、多岐にわたります。

そのため、中京区身体障害者団体連合会では、希望する会員の方々に向けて名簿を作成し、緊急連絡網を作成しています。また、作成した名簿の使い方についても、関係機関と連携をとりながら検討を重ねていますが、日頃から民生児童委員会や社協、自主防災会、町内会などの各地域団体と情報を共有し、総合支援の体制を作っていくことが必要だと考えています。



報告

コメント
(※2)

コーディネーター 後藤至功さん

段差のある和式の仮設トイレは、足腰の弱まったお年寄りや障がいのある方などにはとても厳しいものです。そうした方々は、トイレにいく回数を減らすため、極力水分を取らないように我慢されることで脱水症状になり、結果、病院に搬送されるというケースが増えているように聞きます。避難所でのトイレの問題は、重要事項として検討しておくべき課題です。



荒川林太郎さん 京都市社会福祉協議会 地域福祉推進室 地域支援部長

災害時における社会福祉協議会の役割としては、災害ボランティアセンターの運営と要配慮者への支援、仮設住宅などにおける被災者への生活支援、生活福祉資金貸付事業の実施等があげられますが、日頃からの取り組んでおかなければならない課題として福祉のまちづくりによる地域の絆の再生です。

今回の被災地支援から見てきたものは、まず地域ぐるみの日頃の備えが1人ひとりの生命を救うということ、つまり「地域の絆」がいかに大切かということです。

また、外部からの支援を上手に受け入れる地域の力「受援力」も、あらかじめ準備しておく必要があるということで、私どもでは、そのしくみづくりを早急に作っていかねばならないと痛感しております。

京都市社協では、昨年8月に『人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます』を基本目標に掲げた、「京都市における社協行動指針」を策定しました。今後は、本指針に基づき、日頃から身近な地域の居場所づくりで孤立を防ぐ活動や、災害にも強いコミュニティをつくるために、多くの住民に感心を持っていただける活動を推進していきますので、住民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



報告

